

国立大学法人東京医科歯科大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

東京医科歯科大学は、世界水準の医歯学系総合大学院重点大学として研究機能を一層強化するとともに、人間性豊かな医療人、国際性豊かな医療人を育成すること等を基本的な目標としている。その実現に向けて、医学部・歯学部の両附属病院の運営の見直しによる剰余金を教育研究及び診療活動の質の向上に充て、附属病院の診療活動を高めるというサイクルの循環を、学長の執行方針として強力に推進している。

中期目標期間の業務実績の状況は、すべての項目で中期目標の達成状況が良好又はおおむね良好である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、海外への学生派遣、国際化に対応した教育内容の充実、四大学連合を生かした複合領域の単位互換と新教養科目の設定、医学・歯学教育のプログラムに関する調査研究、日本人学生及び留学生に対するきめ細かな学習支援等の取組を行っている。

研究については、21世紀COEプログラムを中心とした国際的な研究拠点の形成、社会的に要請の高い重点領域分野の研究の推進、戦略的・先導的研究活動の活性化を促進するための研究費の重点配分システムの確立等の取組を行っている。

社会連携・国際交流等については、権利譲渡契約やマッチングファンド等、社会人を対象とした人材養成プログラムの実施、世界的拠点としての海外交流の推進、バイオマテリアル・バイオエンジニアリングに関する海外の大学との研究交流・共同研究、研究資源の弾力的・機動的な活用、特定分野に所属せず研究を推進する「研究所研究教員制度」の創設、国際的な難治疾患研究体制の構築等の取組を行っている。

業務運営については、学長裁量経費、学長裁量人員枠及び共用スペースを設定・確保し、全学的視点から戦略的に学内資源を配分している。

一方、教職員の評価の実施及び処遇への反映のシステム作りが遅れており、早急な対応が求められる。

財務内容については、経営戦略上の重要事項と位置づけている附属病院の収入増、産学連携による外部資金獲得のための取組、継続性のある経費節減が図られている。

施設設備については、総合的な施設維持管理計画の策定・実施、省エネルギー対策・温室効果ガス排出削減対策のほか、バリアフリーの機能強化等人にやさしいキャンパス作りを行っている。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 教育の成果に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（12項目）のうち、2項目が「非常に優れている」、5項目が「良好」、5項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(2) 教育内容等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）の達成状況のうち、2項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(4) 学生への支援に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「学部間や国内外の他大学と連携した専門教育体制の充実を図る」について、ハーバード・メディカル・インターナショナルとの提携により、ハーバード大学関連病院における臨床実習の体制を整備し、平成16年度から計24名の学生を派遣したこと、また、インペリアル・カレッジと交流協定を結び、学生交換を推進する体制を整備し、平成17年度から計11名の学生を派遣したことは、優れていると判断される。
- 中期計画「自己問題発見解決型の授業形態の実施や国際化・情報化に対応した教育内容などの充実を図る」について、医学部、歯学部学生の英語教育プログラムを充実させインターネットベースの英語教材を導入、また、大学院においては英語による講義、募集要項及びシラバスの英語化等、国際化に対応した教育内容の充実を行ったことは、優れていると判断される。
- 中期計画「四大学連合憲章」に基づく魅力ある独自の教育プログラムを整備する」について、四大学連合を生かした複合領域の単位互換と新教養科目の設定により、彫刻等幅広い人間形成に結びつく授業の組合せや、受験科目としなかった科目の学びなおしなどを行っていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「医学・歯学教育のシラバス・カリキュラムの調査を行う」について、医学・歯学教育のシラバス・カリキュラム等の、医学・歯学教育のプログラムに関する調査研究を行っていることは、医歯学教育改善のための基礎資料としてきわめて重要であり、調査の結果得られた成果は医歯学教育の改善に有用な点で、優れていると判断される。
- 中期計画「日本語教育、医歯学英语教育（日本人学生も含む）、ホームページ等を利用した修学相談など学習支援の充実を図る」について、留学生、日本人大学院生の英語力の向上のための「英語による学会発表準備コース」や、留学生の日本語習得レベルに合わせて、レベル別の日本語一般科目及び技能別コースを開講し、また、独自に作成した「国際医療人のための用語用例集」を留学生全員に配布するなど、種々のプログラムを用意していることは、日本人学生はもとより留学生に対するきめ細かな学習支援が実質的に機能している点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「教養教育については教養部で実施し、人文・社会・自然科学分野から幅

広い科目選択が可能なカリキュラム編成を行うとともに履修指導を充実する」について、四大学連合を活用した単位互換制の実施と新教養科目や基礎学力補強のための入門コースの立ち上げ等を行っていることは、特色ある取組であると判断される。

- 中期計画「大学院教育と一貫した教育体制の充実を図る」について、大学院早期入学制度を活用し、医学研究者早期育成（MD-PhD）コース、歯学研究者早期育成（DDS-PhD）コースを設置したことは、国際的・学際的に活躍できる人材を育成し、実質的に機能しているという点で、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「短期の専門教育を目的とした公開連続講座、社会人大学院を充実する」について、社会人を主として受け入れる夜間コース（医歯学総合研究科医歯科学専攻医療管理政策学（MMA）コース）の設置、社会人を対象とした人材養成プログラム（3プログラム）や「魅力ある大学院教育」イニシアティブの採択、「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」の実施など、実績を上げていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「教育資源の有効活用を図るため、機能を集約する」について、医学系・歯学系の双方を備えた全国最大規模の24時間使用可能なスキルス・ラボを整備したことは、全国の学生・臨床研修医、その他の医療職種にも広く門戸を開き、充実した教育環境を整備した点で、特色ある取組であると判断される。

(II) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

【判断理由】 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、2項目が「非常に優れている」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「21世紀 COE プログラムを中心として国際的な研究拠点の形成を図る」について、COE「歯と骨の分子破壊と再構築のフロンティア」における、硬組織疾患のゲノム医学に基づく先端的研究を推進し、テーラーメイド医療実践を目指した新しい疾患の診断、治療、予防法の開発を目的とする硬組織疾患研究プロジェクト等による硬組織疾患ゲノムセンターの設置や、COE「脳の機能統合とその失調」においても国際シンポジウムや研究者の国際交流が積極的に行われているなど、世界的研究拠点として機能していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「社会的に要請の高い重点領域分野の研究を推進する」について、難治疾患研究所では「難治疾患の学理とその応用に関する先端医学研究の推進」等についての研究を推進し、重点領域に関わる機関との連携を図った。また、医歯学総合研究科では21世紀型歯学・医歯学研究が推進され、教育ネットワークを結成するなど重点領域分野の研究を推進するための体制を構築したことは、優れていると判断される。
- 中期計画「戦略的・先導的研究活動の活性化を促進するための体制の整備を図る」について、科学研究費補助金に採択されるなどの対外的に認められた研究に対して学部長裁量経費により重点的に資金配分を行うなど、研究費の重点配分システムが確立されていることは、戦略的・先導的研究活動の活性化を促進するための体制が整備され、効率的な資金の配分が行われている点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「研究成果を産学連携や医療に結びつける体制を整える」について、知的財産本部及び「技術移転センター」が機能的に活用され、特許出願数が着実に増加するとともに、研究成果が一部実用化されるなどの実績を上げていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制を継続的に見直し、弾力的な体制の整備のあり方についての検討を進める」について、難治疾患研究所において人材の活性化や有効活用のために研究所研究教員制度を創設し、機能的に運用していることは、特色ある取組であると判断される。

(III) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

【判断理由】 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（3項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、2項目が「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(2) 生体材料工学研究所に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が非常に優れている

[判断理由] 「生体材料工学研究所に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、2項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(3) 難治疾患研究所に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「難治疾患研究所に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「知識・情報・技能の提供による付加価値の移転を積極的に実施する」について、研究成果の社会への広報に努めたことにより、特許権利譲渡を9件締結し、企業とのマッチングファンドは法人化後4年間で14件の成約に至っており、受入れ金額も権利譲渡契約で926万円、マッチングファンドで6,775万円、ライセンス契約も34件を締結していること、また、ケミカルツールとして国際的に用いられている化合物群の創製に成功した合成レチノイド Am80 が急性前骨髄球性白血病治療薬タミバロテ

ンとして我が国で認可（平成 17 年）されたことは、優れていると判断される。

- 中期計画「社会の学習ニーズを把握するとともに、四大学連合の枠組みや他の教育研究機関との連携を活用して、包括的・横断的な生涯学習を実現する公開講座などを実施する」について、社会人を主として受け入れる医歯学総合研究科医歯科学専攻医療管理政策学（MMA）コースを設置し、社会人を対象とした人材養成プログラムを多数実施したことは、生涯教育の推進という点で、優れていると判断される。
- 中期計画「国際社会に研究成果、教育プログラムを発信するためのチャンネルの設置を検討するなど、研究教育実績の向上を目指す」について、21 世紀 COE プログラムにおいて、総合プレゼンテーション、国際的に著名な海外研究者による講演会、拠点研究者との交流会、海外での招待講演や国際賞の受賞講演により、世界的拠点としての海外交流を推進し、国際研究交流、研究者育成等においても優れた成果を挙げ、21 世紀 COE プログラム委員会の中間評価でも高い評価を得たことは、優れていると判断される。
- 中期計画「バイオマテリアル・バイオエンジニアリングに関する世界的最先端研究を実施する体制を構築する」について、Turku 大学（フィンランド）、Montreal 大学（カナダ）、スイス連邦工科大学（スイス）、Cranfield 大学（英国）、北京大学（中華人民共和国）、慶北大学（大韓民国）と活発な研究交流、共同研究を行い、客員教授招聘制度や外国人特別研究員制度を活用して、国際的に優れた研究者を招聘し、共同研究の実施に向けた連携体制の強化を図るとともに、セミナーや研究討論会を活発に行い、研究交流の実施により研究者の育成を図ったことは、優れていると判断される。
- 中期計画「人材を含む研究資源を弾力的かつ機動的に活用し、研究基盤・支援体制の整備を図る」について、評価結果に基づいた研究資源の各プロジェクトへの傾斜配分を実施するとともに、若手研究者を対象に、BioFuture Encouragement Prize Competition を実施し、研究成果について書類選考および口頭発表をして最優秀発表者には研究費を配分するなど、研究資源の弾力的、機動的な活用を行っていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「難治疾患克服の社会的ニーズに呼応した研究基盤を整備するとともに本学臨床各科と連携し、難治疾患・遺伝性疾患の研究・診療体制を支援する」について、先端的な難治疾患研究に対応した研究体制・研究基盤の整備を目的として、個々の分野を統合して三大部門よりなる研究体制を設置するとともに、社会の要請に即応する研究、将来に向けた萌芽的な研究、基盤的研究手法の維持等、部門の枠組みを超えた研究等を実施するシステムとして、特定分野に所属せず研究を推進する「研究所研究教員制度」を創設したことは、社会的ニーズに呼応した研究基盤の整備という点で、優れていると判断される。
- 中期計画「難治疾患研究基盤と基礎生命科学基盤を融合した学際的研究を推進する」について、21 世紀 COE プログラムにおける研究協力等、難治疾患研究基盤と基礎生命科学基盤を融合した学際的研究を推進するとともに、国際的に高く評価される難治疾患に関する研究拠点の構築を目的として、国内外の一流研究者らとの有機的、機動的な共同研究を推進し、国際的な難治疾患研究体制の構築を図るなどの取組を行っていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「大学が有する知識、情報、技能、問題解決能力などに対する社会の要請に応えるため、社会に開かれた窓口を整備する」について、公開講座企画室が連続公開講座を企画立案、実施しており、平成17年度からは「健康を創る」と題して、積極的な健康作りのための基礎的知識の講義を行い、医学・歯学両面からの健康作りに関する公開講座を開催していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「人材を含む研究資源を弾力的かつ機動的に活用し、研究基盤・支援体制の整備を図る」について、助教、准教授、教授対象の研究成果発表会において、教員の研究活動評価を行っており、自己点検及び外部評価制度を構築し、評価結果に基づいた研究資源の各プロジェクトへの傾斜配分(70～130%)を実施していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「難治疾患研究の先端研究を担う若手研究者の育成を図る」について、「難治疾患研究所研究者研究助成」を実施し、研究資金を競争的に若手研究者に獲得させるとともに、研究発表会において優秀者を表彰し、さらに平成16年度より「研究所研究教員制度」を新設・運用しており、研究活動評価結果に基づいて優秀と認められた者にはフロンティア研究室を設置させ、教授会にオブザーバー参加させるシステムを実施するなど、若手研究者の確保と育成に努力していることは、特色ある取組であると判断される。

(2) 附属病院に関する目標

【医学部附属病院】

高度医療人を養成すべく、臨床教育研修センターを核とする多様な研修プログラムの実施、関連医療機関を含めた指導医研修会の開催等、教育体制の充実を図っている。

また、患者の基礎病態の分析や遺伝子解析等からテーラーメイド医療の確立に向けて研究を進めている。診療では、「救命救急センター」を開設し、地域医療機関との連携を図り積極的な救急患者の受入れ体制を確立している。

平成16～19年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 教育・研究面
 - ・ クリニカル・クラークシップ(参加型臨床実習)の導入や、学生も対象とした臨床研修を「イブニング・セミナー」として毎週開催、臨床教育研修センターを中心とした多様なプログラム計画等、卒前・卒後教育の充実を図っている。
 - ・ 質の高い医療人を養成すべく様々な取組に努力していることから、地域も含めた医師の供給体制の在り方等について、また、医科・歯科との機能的連携を推進し、高度医療を提供する中核的な大学病院として、今後もさらなる取組が期待される。
 - ・ テーラーメイド医療の確立に向けた検討や国際共同試験誘致のための活動等、先端的な研究を行っていることから、今後もさらなる取組が期待される。

○ 診療面

- ・ 救命救急センターを設置し、ホットラインによる救急患者を積極的に受け入れるとともに、「ER 運営小委員会」において、種々の問題に対する検討・改善、また、各診療科との連携強化を図っている。
- ・ ポジトロン断層・コンピュータ断層複合撮影装置（PET-CT）を活用したがん検査を積極的に推進させて、利用件数を増加させている。また、化学療法についても、化学療法レジメンを策定して管理体制の強化を図っている。

○ 運営面

- ・ 8分類の役割に対応するための病院長補佐の任命、病院長のトップダウン方式による病院組織体制の整備等、安定的な病院運営を行っている。
- ・ 物流センターの設置による医療用消耗品等の一括管理、医療機器更新等5カ年計画の策定等、緊急性・経済性等を考慮した計画的な病院管理運営を行っている。
- ・ 地域医療機関との連携強化を図るために、診療科ごとに専門医の顔写真入りの紹介パンフレットを作成して配布している。
- ・ 病院職員としての自覚を促すための講習会の開催、身だしなみ等の違反者に対する「イエローカード」の発行等、徹底した啓発活動を推進している。

【歯学部附属病院】

質の高い歯科医療を提供するために、歯科臨床研修センターを開設するとともに、歯科医講習会や歯科総合診療部の人員の増員等、臨床研修の体制の強化を図っている。診療では、コンピュータ断層撮影装置（CT）を導入して、院外からの患者も積極的に受け入れ、撮影件数の増加に努めている。また、「地域歯科医療連携センター」を設置して、関連医療機関との連携、難治性疾患に対する診療の充実を図っている。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

○ 教育・研究面

- ・ 歯科医師臨床研修に対応するため、協力型研修施設を 34 施設まで拡大し、さらに研修体制の向上のために施設拡大の取組を行っている。
- ・ 歯科器材・薬品開発センターを設置し、新しい歯科材料や薬品等の情報収集及び臨床研究・臨床応用ができる体制を整備している。

○ 診療面

- ・ 総合診療科を設置して、四大診療科体制を構築するとともに、摂食リハビリテーション外来、いびき無呼吸歯科外来等の専門外来を設置して難治性疾患に対する高度機能病院としての役割を進めている。
- ・ 医学部附属病院の救命救急センターと連携して、歯科領域での手術・処置が必要な場合、歯科医師が速やかに救命救急センターに出向いて協力体制での治療を実施している。

○ 運営面

- ・ 副病院長、病院長補佐を任命して責任担当分野を明確化させ、迅速な意思決定が

図られるよう管理運営体制を整備している。

- ・ 日帰り入院を促進するとともに、看護師を歯科衛生士に切り替え、歯科保健指導
- ・ 予防措置の充実等、患者サービスの向上を図っている。

(3) 附属学校に関する目標

附属歯科技工士学校は、高度な歯科医療従事者の育成等のため、教育の高度化・質の向上について、臨床実習等の拡充やカリキュラムの見直し検討等、歯学部等との連携体制の強化・充実を図るなどの取組が行われている。

II. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ① 運営体制の改善
- ② 教育研究組織の見直し
- ③ 人事の適正化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 学長を補佐する体制として学長補佐室を設置・強化し、学長直属の組織として監査室、評価情報室及び広報室を設置するなど、戦略的な法人経営体制の確立に努めている。
- 学長の執行方針を推進するため、医学部附属病院に救命救急センターを設け、学長裁量人員枠で教員を重点配分し、強化を図るとともに、看護師を大幅に採用し、看護の充実及び 7 対 1 看護師配置基準の取得を達成している。歯学部附属病院でも、7 対 1 看護師配置基準を満たし、看護の充実を図っている。
- 全学的視点から戦略的な学内資源配分として、学長裁量経費（1 億 2,400 万円）、学長裁量人員枠及び共用スペース（3,405 m²）を設定・確保するとともに、教育研究の成果等に基づき重点的に配分している。
- 隔月ごとに役員会に前年度同月のデータを比較材料とした貸借対照表及び損益計算書、附属病院収入に係る各種データを提出し、必要に応じ担当部署による実態調査を行っている。これらの情報を中間決算書を分析するための指標とし、経営協議会及び役員会により予算執行状況の中間的な評価を行い、効果的な配分を行っている。
- 組織業務の見直しについて、部長等連絡会で随時検討し実現することとしており、法人運営に適した事務組織の整備、事務職員の専門性向上のための接遇研修等各種研修の実施、IT 化・ペーパーレス化等事務処理の合理化・効率化を行い、業務運営の効率化に努めている。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

【法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項】

- 中期計画〈111〉「個人の業績を適切に評価し、評価結果を処遇に反映させるシステムを検討する」（実績報告書 17 頁）については、平成 17 年度評価結果において中期目標・中期計画達成に向けたスケジュール設定を指摘され、平成 19 年度中に評価を実施しインセンティブの付与を行うスケジュールを作成したにもかかわらず、平成 20 年 3 月に人事部職員を対象に試行を行ったにとどまり、評価の実施及びその結果の処遇への反映のシステム作りが遅れていることから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載 32 事項中 31 事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 経営戦略上の重要事項と位置づけている附属病院の増収方策として、人的投資、物的投資、物流管理システムの構築等を戦略的に行った結果、附属病院収入が飛躍的に増加している。
- 公募情報の学内への周知徹底、説明会の開催、各種イベントにおけるシーズの宣伝や研究内容の紹介等の取組を行った結果、平成 15 年度から平成 19 年度にかけて科学研究費補助金の採択件数・金額 (396 件→467 件、14 億 3,755 万円→20 億 5,882 万円)、受託研究・共同研究・寄附金の件数・金額 (822 件→991 件、9 億 3,522 万円→21 億 9,951 万円) が増えており、平成 19 年度の外部資金比率は 6.6 % (対平成 16 年度比 3.1 %の増) となっている。
- 部局ごとの水道光熱費の実績のウェブサイトへの掲載、施設修繕費について個々の工事内容の見直し・見積金額の交渉・競争入札の徹底、施設保守管理費について契約内容の見直し・複数年契約等の取組を行い、継続性のある経費節減に努めている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 16 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 広報担当の学長特別補佐や学長直属の広報室を設けるなど広報体制の強化を図り、広報の 3 本柱として大学概要・広報誌・ウェブサイトを充実させるとともに、プレスリリースの実施手順を明文化し、優れた研究成果等を積極的に公開する体制を整備している。
- 全学的な大学評価に対応するための体制として、平成 17 年度に学長直属の評価情報室を設けている。各年度計画の実施状況を上半期と通期の 2 回に分け、各部局に自己点検・評価を行わせた上で、評価情報室の各作業部会で進捗状況を検証し、中期目標期間評価及び年度評価を行うとともに計画を作っている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 11 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 施設の維持管理について、調査実施要項を定め実施体制を構築している。また、施設パトロールを行い、関連する点検・保守内容が効果的に実施できるよう、予防保全的内容を盛り込んだ修繕計画を含む総合的な施設維持管理計画を策定し、毎年内容の更新を行い、計画的に実施している。
- 省エネルギー対策・温室効果ガス排出削減対策として、現状を確認し作成した削減計画に基づき、節水コマ、省エネルギーファンベルト取付、蒸気バルブの断熱及びインバータ照明機器への更新等、省エネルギー改修や省エネルギー推進ポスターの掲示等を行い、温室効果ガスの削減を図っている。
- 人にやさしいキャンパス作りの一環として、停止階を大学人工地盤まで拡張した東京メトロ御茶ノ水駅のエレベータから医学部・歯学部の附属病院までのアプローチに屋根を架けるとともに、医学部附属病院玄関までの仮設通路の勾配を緩く改修し、盲人用ブロックを追加設置し、バリアフリーの機能強化を行っている。また、医学部附属病院の救急患者用通路となっている玄関までのアプローチに歩車道分離等の整備を行っている。
- 安全衛生委員会の設置、作業環境測定、産業医による巡視、各種健康診断、アスベスト含有製品のノンアスベスト製品への代替化及び廃棄処理等の取組を行い、安全衛生管理体制の確立及び安全性・信頼性のある教育研究環境の確保を図っている。
- 研究費の不正使用防止のため、研究者の行動規範、研究活動に係る不正行為防止指

針、研究活動の不正行為に対する通報等の流れを策定し、教職員への周知、物品検収センターによる検収等を行っている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 11 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。